

(要領第4-1関係)

年 月 日

青森県指定事務所登録機関 殿
一般社団法人 青森県建築士事務所協会

届出者	住 所	〒
		電話番号
	氏 名	

建築士事務所	種 別	一級 ・ 二級 ・ 木造
	登 録 番 号	
	登 録 年 月 日	
	名 称	

所属建築士変更届

このたび下記のとおり所属建築士に変更がありましたので、建築士法第23条の5第2項の規定により届け出ます。

記

変 更 事 項 別紙「所属建築士変更事項」のとおり

(注) 届出者は、建築士法第23条の3第1項の規定により建築士事務所について登録を受けた者（「建築士事務所の開設者」という。開設者が法人である場合は名称及び代表者の氏名。）とする。

添付書類

- ・一級、二級又は木造建築士免許証の写し及びその者が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、それぞれ構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の写し
異動のあった所属建築士（退職した者を除く。）について提出すること。

別紙

所属建築士変更事項

〔記入注意〕

- この書類に記入しきれない場合は、備考の「有り」の□の中にレを付けた上で、この書類に記入しきれない部分を別紙2に記入して添付してください。
- 下欄「現行の所属建築士及び所属を外れた建築士」においては、従前に登録されたすべての所属建築士を記入し所属を外れた建築士については、所属を外れた年月日を記入してください。

○新たに所属建築士となった者

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備一級建築士証の交付番号	所属した年月日

○現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日

(備考)

別紙2 有
無

変 更 前			変 更 後		
計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名	計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名